

議 事 録

期 日 平成30年7月27日 午前9時30分～

場 所 高千穂町役場 大会議室

出席委員

原田文男	福嶋信二	市野辰廣	安在昭則
佐藤公也	佐藤恒和	佐藤春男	福原良治
興梠達彦	佐藤收喜	須藤邦生	竹次民生
松川智年	甲斐泰郎		
藤本道廣	尾賀徳光	坂本安則	甲斐正廣
興梠香月	甲斐 誠	甲斐雅通	佐藤政信
佐藤 眞	土持陽宏	田上孝生	林 順善
内倉眞澄	佐藤則行	佐藤弘文	

欠席委員 甲斐謙二

事務局 興梠晶彦 甲斐順久 児嶋尚徳

議 事 日 程

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請
- 4 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請
- 5 議案第5号 農用地利用集積計画の承認について

・開会

・会長あいさつ

・議事録署名人指名

7. 市野辰廣委員 9. 福嶋信二委員

・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

議案第1号-1、-2（関連議案）

（事務局説明） 議案1号-1、-2について土地の表示、譲渡人・譲受人、住所・氏名・法令等説明。

（担当委員説明） 本件は4月総会にて、行政書士の把握農地と調査対象者の話に齟齬が見られた為に保留となっていた案件です。譲受人2人が譲り受けるべき農地が明らかとなり、再申請がありました。1-1の譲受人と譲渡人は親子関係です。1-2の譲受人は同じ集落の農家で、対象農地は、前回説明したとおり農地改革の頃にすでに譲受人が購入したとされる農地です。今回農地法に法って正式に権利移動するものです。

（議長） ありがとうございます。それでは1号-1、-2につきまして質疑をお受けします。

（議長） 特に質問がないようですので議案第1号-1、-2について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

議案第1号-3

（事務局説明） 議案1号-3について土地の表示、譲渡人・譲受人、住所・氏名・法令等説明。

（担当委員説明） 本件は亡くなった夫の名義になっていた農地を相続した譲渡人が、実際に管理をしてきた譲受人に所有権移転するものです。譲受人は実際に40年以上前から対象農地を管理しており、現地を確認してみましたが、十分管理がなされていると判断しました。

（議長） ありがとうございます。それでは1号-3につきまして質疑をお受けします。

（議長） 特に質問がないようですので議案第1号-3について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

・ 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請

議案第3号-1

(事務局説明) 議案第3号-1について土地の表示、譲渡人・譲受人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 本件は追認案件です。譲受人は町外在住であり、申請地の奥に母の実家がありましたが、解体することになったそうです。その際にトラックの出入り口を広げるために通路として舗装をしてしまったようです。

(議長) それでは3号-1につきまして質疑をお受けします。

(委員) 接しているところは町道ですか？

(担当委員) はい、そうです。

(議長) 他に質問がないようですので議案第3号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員同意により承認された～

議案第3号-2

(事務局説明) 議案第3号-2について土地の表示、譲渡人・譲受人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 本件は畜産クラスター事業に係る牛舎・堆肥舎建設です。もともとはイタリアンを植えていた土地です。ため升の設置など排水等はしっかりしてほしい旨伝えました。

(議長) それでは3号-2につきまして質疑をお受けします。

(委員) 牛は増頭の予定ですか？

(担当委員) はい、そうです。30頭から40頭へのことです。

(委員) し尿処理については道路に流出などしたら大問題だと思いますが、助成とかはないでしょうか？

(事務局) クラスター事業等、建物については助成があるが、し尿処理施設については対象になっていません。しかしながら、計画図面として排水処理などを説明できないと転用許可はできませんし、事業の説明会にて排水等についての説明も行っているとのことです。

(議長) 他に質問がないようですので議案第3号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員同意により承認された～

・議案第5号 農用地利用集積計画の承認について

議案第5号-1

(事務局説明) 議案5号-1について土地の表示、譲渡人・譲受人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 本件は貸付人と同居している次女の夫が中間管理機構を通して農地を借り受けるものです。農地の受け手となる子の夫は県外出身者で農業がしたくてこの集落にやってきた経緯があります。ちなみに当地区はすでに地域として中間管理事業に取り組んでいるので、今回は追加案件となります。

(議長) ありがとうございます。それでは5号-1につきまして質疑をお受けします。

(担当委員) 補足として、農地の受け手となる子の夫は農業に対して意欲があり、収穫した作物はネット等でも販売しています。

(議長) 特に質問がないようですので議案第5号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

(議長) ありがとうございました。議案については以上です。